

岡山ガス内管指定工事店指定基準

～内管指定工事店の手引き～

2020年9月1日
岡山ガス株式会社

目次

はじめに	1
I. 用語について	2
II. 「指定工事店」と「簡易内管施工登録店」	3
III. 指定工事店になるために必要なこと	4
1. 企業要件	4
2. 必要な資格・要員	5
3. 必要な保険	6
4. 連帯保証人	6
5. 必要な資機材	7
6. 保安・品質確保および当社施策への協力	10
7. 発注および資格の停止ペナルティ	10
IV. 指定工事店の区分	10
V. 工事店の新規指定の手続き	11
1. 指定までの流れ	11
2. 1次審査に必要な書類	12
3. 内管工事士資格新規取得に関する説明会	12
4. 内管工事士講習・試験の開催スケジュールおよびカリキュラム	12
5. 供内管工事管理士資格取得	13
VI. 工事店の指定更新の手続き	14
1. 指定の更新までの流れ	14
2. 更新審査に必要な書類	14
VII. 参考資料	15
1. (参考 - 1) 資格区分の業務範囲	16
2. (参考 - 2) 供内管工事管理士の業務範囲	17
3. (参考 - 3) 供内管工事等に必要な資格と最低人員	17
4. (参考 - 4) 内管工事に必要な資格 (推奨)	17
VIII. 提出資料	19
1. (様式 - 1) 内管指定工事店指定申請書	20
2. (様式 - 2) 内管指定工事店指定更新申請書	21
3. (様式 - 3) 異動届	22
4. (様式 - 4) 供内管工事管理士資格認定申請書	23
5. (様式 - 5) 供内管工事管理士資格更新申請書	24
6. (様式 - 6) 指定工事店再交付申請書	25
7. (様式 - 7) 従業員名簿 および保有資格表	26
8. (様式 - 8) 所有資機材表	27
9. (様式 - 9) 下請けに関する証明書	28

はじめに

本書は、岡山ガス株式会社（以下「当社」という。）の内管指定工事店（以下「指定工事店」という。）の指定に必要な要件や手順を示したものです。

都市ガスの内管設備はガス事業法（以下「法」という。）で規定するガス工作物にあたり、法61条において、ガス工作物は省令に定める技術上の基準に適合するように維持しなければならないことが定められており、お客さま設備（導管等）は、都市ガス事業者（一般ガス導管事業者）が維持管理責任を負うこととされています。このため、都市ガス事業者は、内管工事を希望する皆さまに対して一定の要件と基準を設け、内管工事が健全に行われ、安全を担保する仕組みとしています。

当社は、ガス工事約款において「ガス工事は、当社に申し込んでいただき当社が施工します」と規定し、当社が内管工事の設計を行い、当社の指定工事店へ発注しています。また、都市ガス工事は他の設備工事と異なり、当社が直接工事店の指導を行いながら、お客さまに安全、安心なガス設備をご提供しています。

当社の指定工事店を希望される皆さまは、この仕組みをご理解いただきご検討いただければ幸いです。

なお、簡易内管施工登録店に必要な要件や手順は、別冊、岡山ガス簡易内管施工登録店規程ならびに岡山ガス簡易内管登録店登録要綱に定めています。

I.用語について

内管

お客様の敷地内、建物内のガス管（道路敷地境界からガス栓まで）をいいます。

灯外内管

内管のうち、メーターガス栓（ガスメーターの入側にあるガス栓）より上流側をいいます。

灯内内管

内管のうち、メーターガス栓より下流側をいいます。

供給管

道路に並行に埋設されているガス管（本支管）から分岐してお客様の敷地内へ引き込むガス管（分岐から道路敷地境界までの道路部分）をいいます。

指定工事店

当社と基本請負契約を締結して、当社が発注する内管工事を行う工事店をいいます。

簡易内管施工登録店

当社の供給約款に定められた「当社が承諾した工事人」の登録を受けた者をいいます。

II. 「指定工事店」と「簡易内管施工登録店」

当社の供給区域においてお客さまの内管工事を行うためには、当社の指定工事店になるか、または、簡易内管施工登録店になる必要があります。簡易内管施工登録店は、施工できる範囲に制限がありますが、指定工事店に比較し簡易に内管の施工が可能となります。企業活動として内管工事を行おうとする際には、十分ご検討のうえ選択してください。

なお、1つの工事店が当社の指定工事店と簡易内管施工登録店の両方になることはできません。以下に指定工事店と簡易内管施工登録店の違いを示します。

比較表

項目	指定工事店	簡易内管施工登録店
施工範囲の概要	体制・実績に応じた範囲	機器設置等に伴うフレキ管を用いた簡易な増設工事等の工事
必要な資格	日本ガス協会の業界統一資格(内管工事士)と当社の社内資格(供内管工事管理士)	日本ガス協会の簡易内管施工士資格
お客さまとの取引	当社の窓口が工事を受付。お客さまとの取引主体は当社。	工事店がお客さまと直接取引
工事代金の流れ	当社がお客さまから代金を頂き、当社が工事店へ工事費を支払う。	お客さまから工事店へ代金を直接支払う。当社は関与しない。
資料材料	規格に合致するものを管材店等にて購入。	規格に合致するものを管材店等にて購入。
当社による管理および指導	日常的に当社の管理および指導を行う。定例会議等や研修等への招集もあり。	工事を行った後に、指定の書式の報告書を提出する。当社は報告書をチェックし、不備があれば改善指示を行う。
組織体制	必要な資格者の人数を要した組織であることが必要。	規定なし。一人でも可。
必要な像備品	作業車に必要工具類が多数必要	手提げ工具箱に入る程度の工具
参考資料	岡山ガス内管指定工事店規程 岡山ガス内管指定工事店指定基準	岡山ガス簡易内管施工登録店規程 岡山ガス簡易内管登録店登録要綱
備考		

Ⅲ. 指定工事店になるために必要なこと

1. 企業要件

- (1) 管工事業の許可
建設業法に基づく管工事業の許可を有すること。
- (2) 実務経験
過去3年以上にわたって管工事業を営んでいること。
- (3) 経営基盤
 - ①取引上生じる債権の保全に十分な担保能力を有すること。
 - ②継続的に事業を営むに足る営業基盤が確保されていること。
- (4) 損害責任賠償保険への加入
当社が指定する填補限度額以上の損害保険に加入していること。
- (5) 自動車（任意）保険への加入
当社が指定する補償額以上の自動車保険に加入していること。
- (6) 連帯保証人
連帯保証人を有すること。
- (7) 事務所・資機材の確保
 - ①当社地域内および隣接する市町村に事務所・倉庫・駐車場等を有すること。
 - ②業務遂行に必要な車両・工具備品を有すること。
- (8) 契約上の遵守項目の履行
ガス工事請負基本契約書（内管指定工事店）や岡山ガス内管指定工事店指定基準に定める業務上の遵守項目を確実に履行できること。
- (9) 欠格要件
以下の欠格要件に該当しないこと。
 - ①禁治産者または準禁治産者
 - ②破産者であって復権を得ない者
 - ③商法上の会社整理中の者、もしくは民事再生法または会社更生法の適用を受けている者
 - ④差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分または銀行取引停止などの処分を過去に受けた者
 - ⑤債務超過または資本欠損の者
 - ⑥経常損益または税引き後の利益の欠損が連続している者

2. 必要な資格・要員

当社の指定工事店になるためには、一般ガス社団法人日本ガス協会の業界統一資格である内管工事士と当社が発行する供内管工事管理士の資格取得が必要となります。指定工事店に必要な資格と資格取得の受講要件は以下のとおりです。

(1) 資格および要員

資格	要員
日本ガス協会 内管工事士（第1種または第2種（活管工事資格取得者））	1人以上
日本ガス協会 内管工事士（第1種、第2種（活管工事資格取得者）または第3種（ねじ工事資格取得者））	1人以上
岡山ガス 供内管工事管理士	1人以上

※供内管工事管理士は内管工事士人数に計上できるものとする。

(2) 資格取得の受講・受験要件

資格	受講・受験要件
内管工事士	受講要件
	①当社指定工事店の工事人または、指定工事店認定見込みの工事人 ②実務経験 ・第2種内管工事士の資格取得者であり、かつ内管工事士のもとでもしくは内管工事士として1年以上の実務経験（第2種取得までの実務経験を含む）を有する者
	受験要件
	内管工事の見習いとして1年以上の実務経験を有する者（第2種、第3種の保有の有無は要件としない）
	受講要件
	①当社指定工事店の工事人または、指定工事店認定見込みの工事人 ②実務経験に代わる公的資格を有する者 ・1級配管技能士 ・ガス主任技術者（甲種・乙種） ・1級管工事施工管理技士 ・液化石油ガス設備士であって、配管用フレキ講習及びPE管の施工に係る講習を受講済みの者
	③実務経験 ・内管工事士のもとで6ヶ月以上の実務経験を有する者
	④過去に資格を保有していた者 ・第1種もしくは第2種資格保有者であって、かつ知識・技能を有する者
	①および②③④のいずれかの要件を満たしている者
	受験要件
内管工事の見習いとして6ヶ月以上の実務経験を有する者（第3種の保有の有無は要件としない）	
付加資格	活管工事（第1種・第2種内管工事士資格取得者） ねじ工事（第3種内管工事士資格取得者）
供内管工事管理士	日本ガス協会内管工事士の第1種または第2種を取得し、6ヶ月以上設備工事に従事した者
資格の更新	①内管工事士 : 3年 ②供内管工事管理士 : 5年

- (3) 新たに内管工事資格を取得し、指定工事店の指定を希望する皆さま
 内管工事士資格を取得するには、当社が指定工事店認定見込み工事店として指定する必要があります。「Ⅲ. 工事店の新規指定の手続き」を参照に手続きをお願いします。

3. 必要な保険

当社の指定工事店になるためには、以下の保険に加入していただく必要があります。

(1) 損害賠償責任保険の加入

損害賠償責任保険の加入は内管指定工事店の区分から以下のとおりとします。

区分	工事形態	保険の加入
A・B・C	工事を直接受注して直接工事を行う指定工事店	加入
特別	直接工事を行わず工事の施工管理のみ行う指定工事店	免除
備考	①特別区分の指定工事店は、ガス工事請負基本契約書（内管指定工事店）第27条第2項を免除する。 ※乙は、本契約上に基づく損害賠償の責任を担保するため、甲が指定する額以上の損害保険に加入するものとし、当該保険証書の写しを甲に提出しなければならない。 ②特別区分の指定工事店が直接工事を行う場合は保険に加入する。	

損害賠償責任保険の補償額は以下のとおりとします。

対象	最低填補限度額	備考
1事故につき	3億円以上	対人・対物合算
備考	工事中の第三者への賠償責任および工事結果に起因する賠償責任を負担することによって被る損害を補償するものであること。	

(2) 自動車保険（任意保険）の加入

自動車保険（任意保険）の補償額は以下のとおりとします。

対象	補償額
対人	無制限
対物	1千万円以上

4. 連帯保証人

当社の指定工事店になるためには、以下の要件を満たした連帯保証人が必要となります。

(1) 連帯保証人の要件

- ①他の指定工事店の代表者
- ②ガス工事請負基本契約書（内管指定工事店）に関して生じる債務履行の責に任ずることのできる同居していないもので当該工事店の従業員でない者。
- ③当該工事店以外の法人
 ※特別区分の指定工事店は連帯保証人を免除します。
- ④経営者本人

(2) 連帯保証人の添付書類

連帯保証人として必要な添付書類は以下とします。

- ①個人の場合は、個人の印鑑登録証明書
- ②法人の場合は、法人の印鑑登録証明書

5. 必要な資機材

当社の指定工事の区分による必要な資機材は以下のとおりです。

(1) 工事車両 (必須 ○ 推奨 △)

※Ⅱ. 指定工事店の区分を参照

品名	計上寸法	数量	区分			
			A	B	C	
1 ドラグショベル	3 t 以上	1	△	△	—	
2 "	3 t 未満	1	○	△	—	
3 ダンプトラック	2 t	1	○	△	—	
4 作業車		1	○	△	—	

(2) 木工具

品名	計上寸法	数量	区分			
			A	B	C	
1 各種ドライバー (+) (-)	大・中・小	1	○	○	○	
2 プライヤー (ウォーターポンプ含む)	大・小	1	○	○	○	
3 六角レンチ	セット	1	○	○	○	
4 ペンチ	150	1	○	○	○	
5 ニッパー	150	1	○	○	○	
6 金切ハサミ (代用可)		1	○	○	○	
7 両口ハンマー等		1	○	○	○	
8 バール		1	○	○	○	

(3) 配管用工具・電動工具

品名	計上寸法	数量	区分			
			A	B	C	
1 モンキーレンチ	250 mm	1	○	○	○	
2 "	300 mm	1	○	○	○	
3 パイプレンチ (白ガス管用)	250 mm	2	○	○	○	
4 "	300 mm	2	○	○	○	
5 "	350 mm	2	○	○	○	
6 "	450 mm	2	○	○	○	
7 パイプレンチ (PS 管用)	250 mm	2	○	○	○	
8 "	300 mm	2	○	○	○	
9 "	350 mm	2	○	○	○	
10 "	450 mm	2	○	○	○	
11 コーナーレンチ (白ガス管用)	250 mm	1	○	○	○	
12 "	300 mm	1	○	○	○	
13 "	350 mm	1	○	○	○	
14 "	450 mm	1	○	○	○	
15 コーナーレンチ (PS 管用)	250 mm	1	○	○	○	
16 "	300 mm	1	○	○	○	
17 "	350 mm	1	○	○	○	
18 "	450 mm	1	○	○	○	
19 油さし		1	○	○	○	

20	パイプカッター		1	○	○	○	
21	強化ガスホースカッター		1	○	○	○	
22	ネジ切機		1	○	○	○	
23	ダイヘッド	15*20A	1	○	○	○	
24	〃	25*50A	1	○	○	○	
25	振動ドリル		2	○	○	○	
26	ハンマードリル		1	○	○	○	
27	ベビーサンダー		1	○	○	○	
28	コードレス電動ドライバー		1	○	○	○	
29	電工ドラム (3芯用 20mm)		2	○	○	○	
30	作業灯		1	○	○	○	
31	ノーブローカバー	30A	1	○	○	△	
32	〃	50A	1	○	○	△	
33	トルクレンチ		1	○	○	△	

(4) 土木工具

	品名	計上寸法	数量	区分			
				A	B	C	
1	丸スコップ		2	○	○	△	
2	角スコップ		1	○	○	△	
3	両ツルハシ		1	○	○	△	
4	カジヤ棒 (金棒)		1	○	○	△	
5	舗装カッター切り機	10 cm	1	○	△	△	
6	水締めタンク		1	△	△	△	
7	水中ポンプ		1	○	△	△	
8	タンピングランマー		1	○	△	△	
9	プレートコンパクター		1	○	△	△	

(5) フレキ配管工具

	品名	計上寸法	数量	区分			
				A	B	C	
1	パイプカッター ローラー付	8~25A用	1	○	○	○	
2	被覆カッター		1	○	○	○	
3	CD管カッター (鞆管用)		1	○	○	○	
4	CD管カッター (CD管用)		1	○	○	○	
5	スパナ (適正サイズ)		1	○	○	○	
6	マグネットドライバー		1	○	○	○	
7	モンキー (適正サイズ)		1	○	○	○	
8	木工用ホールソー	75 mm	1	○	○	○	
9	〃	8~15A用	1	○	○	○	
10	モーターレンチ		1	○	○	○	

(6) EF 用工具

品 名		計上寸法	数 量	備 考			
				A	B	C	
1	EF コントローラー	150A 以下	1	○	○	—	
3	スクレーパー	50A 以下	1	○	○	—	
4	クランプ	50A 以下	1	○	○	—	
5	サーチータッピングツール	50A 以下	1	○	○		
6	発電機 2kW		1			—	
7	PE カッター	25~30A	1	○	○	—	
8	〃	50~75A	1	○	○	—	
9	気密試験器		1	○	○	—	
10	コールドリング	25A	1	○	○	—	
11	〃	30A	1	○	○	—	
12	〃	50A	1	○	○	—	
13	スクイズ工具	25~30A	1	○	○	—	
14	〃	50~75A	1	○	○	—	

(7) 計測器類

品 名		計上寸法	数 量	区 分			
				A	B	C	
1	巻尺 (スケール)	2.0m	1	○	○	○	
2	〃	5.5m	1	○	○	○	
3	スタッフ		1	○	○	△	
4	ポール		1	○	○	△	
5	水平器		1	○	○	○	
6	下げ振り		1	△	△	△	
7	光波		1	△	△	△	
8	ネジゲージ	15~25A	1	○	○	○	
9	〃	32A	1	○	○	○	
10	〃	40A	1	○	○	△	
11	〃	50A	1	○	○	△	
12	水柱ゲージ		1	○	○	○	
13	セーバープロ (圧力計)		1	○	○	○	
14	自記圧力計	24 分	1	△	△	△	
15	半導体検知器 (XP-702)		1	○	○	○	
16	高濃度ガス検知器 (XP-3140)		1	△	△	△	
17	可燃性ガス検知器 (XP-3110)		1	△	△	△	

(8) その他工具備品

品 名		計上寸法	数 量	区 分			
				A	B	C	
1	懐中電灯		1	○	○	○	
2	安全帯		1	○	○	○	
3	ヘルメット		1	○	○	○	
4	防塵メガネ		1	○	○	○	
5	カラーコーン		1	○	○	△	

6	コーンバー		1	○	○	△	
7	工事看板類		1	○	△	△	
8	黒板（ホワイトボード）		1	○	○	○	
9	救急箱		1	○	○	○	
10	バケツ		1	○	○	△	
11	消火器		1	○	○	△	
12	送風機		1	△	△	△	

6. 保安・品質確保および当社施策への協力

当社の業務施策を遵守するとともに、以下の取り組みや対応にも協力していただきます。

- ・保安確保への取り組み（会議への参加・各種保安関係の教育・訓練等）
- ・品質確保への取り組み（各種品質関係の教育・訓練等）
- ・繁忙期における当社から依頼する工事対応への協力
- ・安全衛生協力会施策への積極的な参画

7. 発注および資格の停止ペナルティ

内管工事を適切に実施するため、不備等が認められた企業・有資格者に対し、発注停止や作業停止等の措置を取ることがあります。

(1) 発注の停止

法令違反、関係諸基準からの逸脱、不正または不審の行為等、重大な違反行為が認められた場合には、発注停止等の措置を取ることがあります。

(2) 資格に関するペナルティ

資格を必要とする範囲の業務において不備等が発生した場合には、一定期間の資格停止となり、業務に従事することができなくなることがあります。

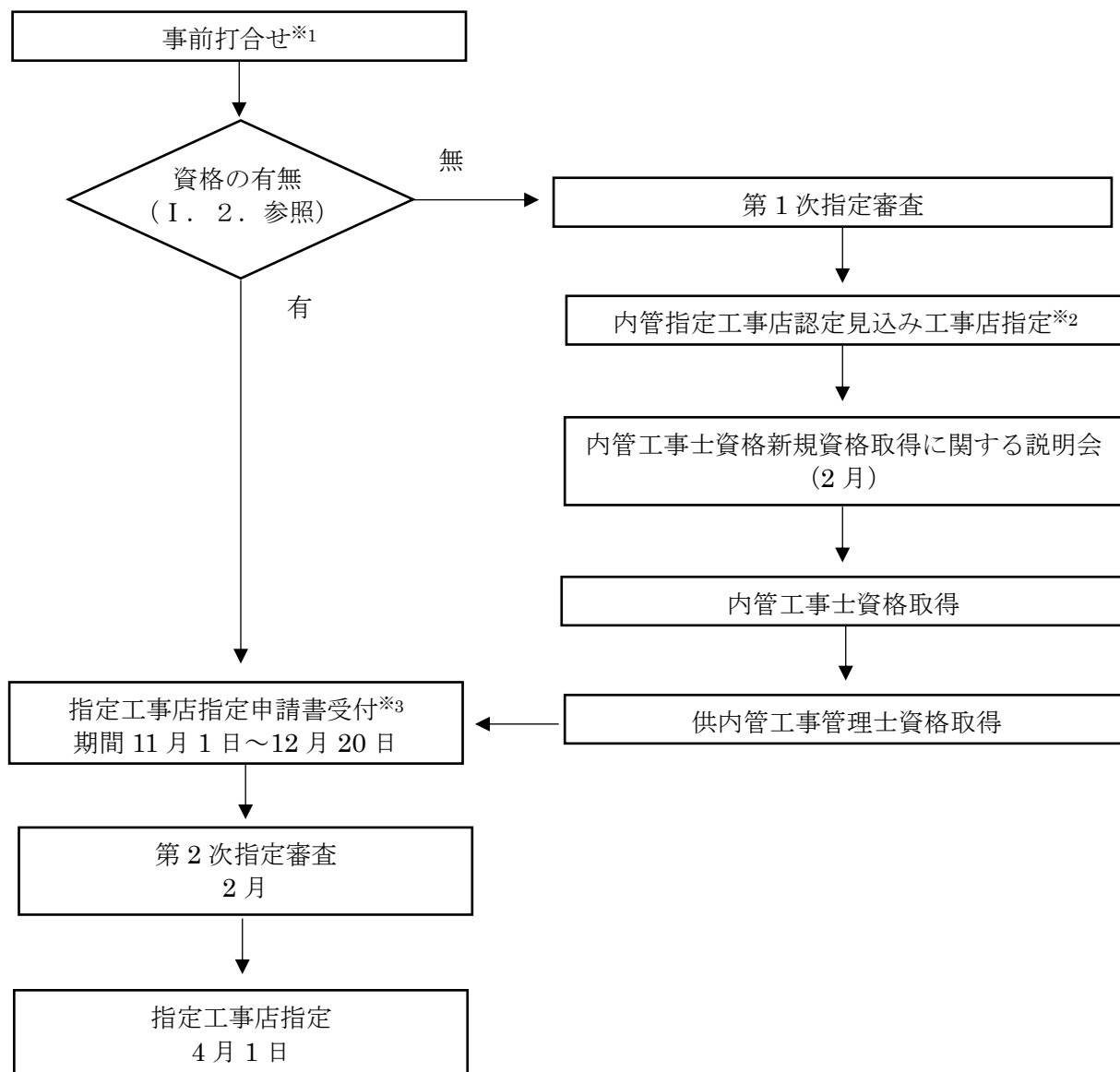
IV. 指定工事店の区分

工事範囲から指定工事店の区分を以下のとおりとします。

区 分	工 事 範 囲
A	導管連絡工事を含むすべての供・内管工事
B	導管連絡工事を含まないすべての内管工事
C	導管連絡工事・PE管工事を含まない内管工事
特別	設備工事の元請け企業で直接工事を行わない

V. 工事店の新規指定の手続き

1. 指定までの流れ



※1 新規に指定工事店を希望する皆さまにスムーズに手続きが行われるよう、必要な要件、提出していただく書類等について事前に打ち合わせをさせていただきます。

なお、事前打合せは、内管指定工事店運営委員会事務局が行います。

※2 第1次指定審査で指定された場合は、当社の内管指定工事店認定見込み工事店として、日本ガス協会へ内管指定工事店登録を行います。

※3 指定申請書の受付は、内管指定工事店運営委員会事務局が行います。

2. 1次審査に必要な書類

- ①内管指定工事店指定申請書
- ②会社定款
- ③商業登記簿謄本
- ④建設業許可通知書の写し
- ⑤過去3年間の主な管工事实績表
- ⑥直前2年間の各営業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）
- ⑦最新年度の納税証明書の写し
（国税）税務署：法人税
（社会保険料）（健康保険や厚生年金等の支払の有無の確認）社会保険料納入証明書等
- ⑧保有資機材表（または計画）
- ⑨法定労働災害補償保険加入証明書の写し
（労働保険料）労働局・労働基準監督署：労働保険（労災保険・雇用保険）
- ⑩自動車保険加入証明書の写し
- ⑪下請けに関する証明書（必要な場合のみ）
- ⑫代表者の身分証明書（本籍地のある市町村役場にて発行）
- ⑬従業員名簿および保有資格表
- ⑭連帯保証人の印鑑登録証明書

3. 内管工事士資格新規取得に関する説明会

当社では、受講・受験を希望される方（代行者でも可）は、内管工事士資格新規取得に関する説明会（講習内容やスケジュールの詳細説明）へ参加していただきます。なお、講習および試験の願書受付期限は、各講習・試験の開催日の3ヶ月前までとなっています。

4. 内管工事士講習・試験の開催スケジュールおよびカリキュラム

内管工事士講習・試験の日程は年初に決定し、1回の受講者数は3名程度となっています。同一資格の講習および試験は年に数回程度開催されます。

資格区分ごとの講習カリキュラム

資格区分		日数	講習内容
基本資格	第1種内管工事士	2日	第1種内管工事士の作業内容に応じた座学講習、および大口径ねじ配管による実技講習
	第2種内管工事士	4日	本資格制度の概要、第2種内管工事士の作業内容に応じた座学講習、および各種配管工法による戸建新設配管工事を主とした実技講習
	第3種内管工事士	3日	本資格制度の概要、第3種内管工事士の作業内容に応じた座学講習、およびフレキ配管によるガス栓増設を主とした実技講習
付加資格	活管工事	1日	鋼管・PE管からの穿孔取出の実技講習および活管工事に係る安全教育
	ねじ工事	1日	小口ねじ配管による実技講習

資格区分ごとの試験カリキュラム

資格区分	時間	試験内容
第1種内管工事士	10分	◇筆記試験 (1) 筆記試験準備
	45分	(2) 筆記試験（選択方式 42 文面）
	5分	◇実技試験 (3) 実技試験説明
	15分	(4) 実技試験準備
	10分	(5) 実技試験課題説明

	135分 15分	(6) 実技試験 (7) 作業後審査
第2種内管工事士	10分 60分 5分 30分 10分 205分 20分 20分	◇筆記試験 (1) 筆記試験準備 (2) 筆記試験 (選択方式 62 文面) ◇実技試験 (3) 実技試験説明 (4) 実技試験準備 (5) 実技試験課題説明 (6) 実技試験 (7) 作業後審査 (8) フィードバック

試験に必要な道工具 (抜粋)

資格区分	道工具	
第1種内管工事士	<ul style="list-style-type: none"> ・チェザー80^A ・ねじ切り機 (80^A・50^A) ・パイプレンチ (80^A) ・ウィルキー50^A 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネジゲージ (80^A・50^A) ・ねじ切り機 (80^A・50^A) ・チェーンレンチ (外径 165 mm)
第2種内管工事士	<ul style="list-style-type: none"> ・EFコントローラー ・PEソケットクランプ ・気密ストッパー ・コールドタッピング 30^A ・コールドリング 30^A ・サドルクランプ 50^A ・サドルスクレーパー30^A ・スクイズオフ 30^A ・マーキング治具 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護層剥離カッター ・トルクレンチ (M16) ・ラチェットレンチ ・ネジゲージ (20^A・25^A・50^A) ・強化ガスホースカッター ・穿孔機 ・ペースト ・ヤスリ ・六角レンチ
活管工事	<ul style="list-style-type: none"> ・EFコントローラー ・安全バック ・サービステーブルクランプ ・タッピング工具 ・サドルスクレーパー50^A ・ストッパー (20^A~25^A) ・開閉器 25^A 	<ul style="list-style-type: none"> ・切削油 ・穿孔機 ・電動機 ・保護層剥離カッター ・ラチェットレンチ ・気密ポンプ ・トルクレンチ

5. 供内管工事管理士資格取得

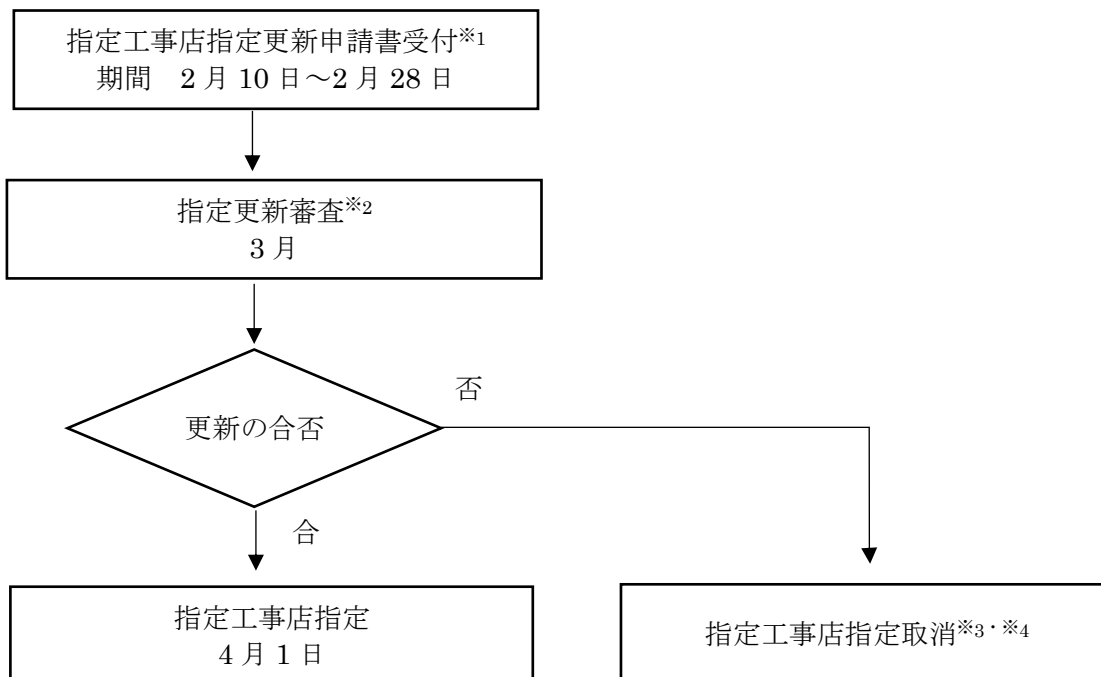
指定工事店となるためには、内管工事士資格を取得後、当社資格の供内管工事管理士の資格を取得していただく必要があります。

講習カリキュラム

時間	科目	講習内容
180分	都市ガスの知識・資格者の心得	供内管工事管理士の作業内容に応じた座学講習
	供内管施工マニュアル	
	内管工事の施工・作業心得	
	事事故事例研究	

VI. 工事店の指定更新の手続き

1. 指定の更新までの流れ



※1 指定更新申請書の受付は、内管指定工事店運営委員会事務局が行います。

※2 指定更新審査は、内管指定工事店運営委員会委員長が行います。

※3 指定工事店指定取消は、内管指定工事店運営委員会が行います。

※4 指定工事店の指定を取り消された工事店は、内管工事士および内管工事管理士の免許書および指定工事店証を返納してください。

2. 指定更新審査に必要な書類

- ①内管指定工事店指定更新申請書
- ②建設業許可通知書の写し
- ③直前2年間の各営業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）
- ④最新年度の納税証明書（国税（法人税）、社会保険料）
- ⑤保有資機材表
- ⑥法定労働災害補償保険加入証明書の写し
- ⑦自動車保険加入証明書の写し
- ⑧下請けに関する証明書（必要な場合のみ）
- ⑨従業員名簿および保有資格表
- ⑩連帯保証人の印鑑登録証明書

Ⅶ. 参考資料

1. (参考 - 1) 資格区分別の業務範囲
2. (参考 - 2) 供内管工事管理士の業務範囲
3. (参考 - 3) 供内管工事等に必要な資格と最低人員構成
4. (参考 - 4) 内管工事に必要な資格 (推奨)

資格区分	配管口径	圧力		自ら作業又は他の工事人に対する指示・確認できる範囲								
				配管					メーター		機器 接続 (可とう 管)	
				ねじ	フキ	PE	機械 接合	フランジ	ルーツ	膜式		
第1種 内管工事士	全て	中間	低圧を超え 15kPa 以下	○	---	○	○	○	○	○	---	---
		低圧	供給約款に定める圧力	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2種 内管工事士	50A以下	中間	低圧を超え 15kPa 以下	○	---	○	○	○	×	×	---	---
		低圧	供給約款に定める圧力	○	○	○	○	○	×	○	○	○
第3種 内管工事士	既設 32A以下の 露出灯内内管	低圧	供給約款に定める圧力	△	○	×	△	×	×	○	○	○
備考	×：自ら作業も他の工事人に対する指示・確認もできない ---：本資格対象外 △付加資格を取得することにより自ら作業又は他の工事人に対する指示・確認できる											

資格区分	配管口径	圧力		自ら作業はできないが他の工事人に対する指示・確認できる範囲							
				配管	配管				メーター		機器接続 (可とう管)
					溶接	フキ	ネジ・PE・ 機械	フランジ	ルーツ タービン	膜式	
内管溶接 管理士	全て	中 A	0.3MPa 以上 1.0MPa 未満	□	---	---	○	○	---	---	
		中 B	0.1MPa 超 0.3MPa 未満	□	---	---	○	○	---	---	
		中間	15kPa 超 0.1MPa 未満	□	---	---	○	○	---	---	
			低圧を超え 15kPa 以下	□	---	×	○	○	---	---	
		低圧	供給約款に定める圧力	□	×	×	○	○	---	---	
低圧溶接	全て	中間	低圧を超え 15kPa 以下	□	第1種内管工事士の資格区分における作業内容について、自ら作業又は他の工事人に対する指示・確認ができる。						
低圧	供給約款に定める圧力	□									
備考	□：自ら作業はできないが他の工事人に対する指示・確認できる										

詳細は、別冊 一般社団法人 日本ガス協会発行 「内管工事資格制度規程・要領集」を参照

(参考 - 2) 供内管工事管理士の業務範囲

作業	圧力	口径	作業内容
供給管工事	供給約款上の最高使用圧力から15kPa未満	全て	道路に平行して埋設されている本支管から分岐して、お客さまの敷地へ引き込むためのガス管（道路敷地境界までの道路部分）工事
緊急修繕工事	〃	全て	供給管及び内管の修繕工事
活管切断工事	〃	全て	ノーブローガスバック等によりガスを遮断して行う活管切断取出工事
その他	当社が指定する工事（1.0MPa未満の圧力）		
備考			

(参考 - 3) 供内管工事等に必要な資格と最低人員

作業	資格者	人数	備考
全ての内管工事	・第1種内管工事士	1名以上	
全ての内管工事の活管作業	・第1種内管工事士 ・活管工事（付加資格）	2名以上	第1種で活管取得者は兼務可 2人目以降は無資格者でも可
口径50A以下の内管工事	・第1種・第2種内管工事士のいずれか	1名以上	
口径50A以下の内管工事の活管作業	・第1種・第2種内管工事士のいずれか ・活管工事（付加資格）	2名以上	第1種・第2種のいずれかで活管取得者は兼務可 2人目以降は無資格者でも可
口径32A以下のフレキ露出配管	・第1種・第2種・第3種内管工事士のいずれか	1名以上	
供給管工事 緊急修繕工事 活管切断工事 その他	・供内管工事管理士	2名以上	2人目以降は無資格者でも可
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての作業場所で要件を満たす有資格者が必ず1名以上必要 ・活管場所は2名以上での作業 		

(参考 - 4) 内管工事に必要な資格（推奨）

資格	内容	内管工事業務
特定ガス消費機器設置工事監督者（国）	特定ガス消費機器の設置または変更の工事の監督者の免状	排気筒を伴う特定ガス消費機器の設置
給水装置工事主任技術者（国）	水道事業者から敷地内給水管工事の指定を受けるための免状	給湯器等の新設および取替工事
電気工事士（国）	一般用電気工作物および自家用電気工作物の工事に従事する免状	給湯器、浴室乾燥機等の電気工事
管工事施工管理技士（国）	施工計画を作成、工程、品質、安全管理を行う主任技術者としての免状	建設工事現場における主任技術者としての業務
ガス機器接続設置スペシャリス（協）	常設型ガス機器の設置及び可とう管等の接続の資格	常設型ガス機器の設置および機器接続作業
車両系建設機械技能講習（国）	機体重量3t以上の整地・運搬・積込等の車両運転の資格	導管連絡工事等の掘削作業

足場の組立て作業主任者 (国)	吊足場、張り出し足場又は 5m 以上の構造の足場の組立て、解体、変更業務の監督者の資格	足場内での配管作業
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 (国)	2m以上の地山の掘削、土止め支保工の取付け、取外し業務の監督者の資格	導管連絡工事等の掘削作業
酸素欠乏危険作業主任者 (国)	酸素欠乏症や硫化水素中毒箇所業務の監督者の資格	ピット内での配管作業
小型移動式クレーン運転 (国) 技能講習	吊上げ荷重 1 t ~ 5 t 未満のクレーン運転の資格	資機材の積み込み、積み下ろし作業
高所作業車運転技能講習 (国)	作業床の高さ 10m 以上の高所作業車運転の資格	天井配管等、高所作業車を使用しての作業
玉掛け技能講習	吊上げ荷重 1 トン以上のクレーン等のワイヤーの掛け外し作業の従事者	資機材の積み込み・積み下ろし作業
小型車両系建設機械の運転に係る特別教育	機体重量 3 t 未満の整地・運搬・積込等の車両運転業務従事者	導管工事等の掘削作業
高所作業車の運転業務に係る特別教育	作業床の高さ 10m 未満の高所作業車の運転業務従事者	天井配管等、高所作業車を使用しての作業
巻き上げの運転業務に係る特別教育	電気ホイスト・エアホイスト及びこれら以外の巻き上げ機の運転業務(ゴンドラ除く)従事者	資機材の積み込み・積み下ろし作業
ゴンドラの操作に係る特別教育	ゴンドラの操作を行う業務従事者	ゴンドラを使用しての作業
移動式クレーンの運転業務に係る特別教育	吊上げ荷重 1 t 未満の移動式クレーンの運転業務従事者	資機材の積み込み、積み下ろし作業
酸素欠乏危険作業の業務に係る特別教育	酸素欠乏危険場所における危険作業に係る業務従事者	ピット内での配管作業
研削砥石の取替等の業務に係る特別教育	グラインダーの砥石の取替業務従事者	グラインダーの作業
粉塵作業に係る特別教育	特定粉塵作業場所での業務従事者	特定粉塵場所での配管作業
玉掛け作用特別教育	吊上げ荷重 1 t 未満のクレーン等に係るワイヤーの掛け外し業務従事者	資機材の積み込み・積み下ろし作業
足場の組立て解体又は変更の作業に係る特別教育	単管足場等の組み立て、解体、変更の業務従事者	足場内での配管作業
職長教育	建設現場の中で労働者を直接指揮監督するため資格	建設現場における配管作業者の指揮監督作業

VIII. 提出書類

1. (様式 - 1) 内管指定工事店指定申請書
2. (様式 - 2) 内管指定工事店指定更新申請書
3. (様式 - 3) 異動届
4. (様式 - 4) 供内管工事管理士資格認定申請書 (兼資格講習受験申請書)
5. (様式 - 5) 供内管工事管理士資格認定更新申請書
6. (様式 - 6) 指定工事店証再交付申請書
7. (様式 - 7) 従業員名簿および保有資格表
8. (様式 - 8) 所有資機材表
9. (様式 - 9) 下請けに関する証明書

(様式 - 1)

年 月 日

岡山ガス株式会社

取締役社長 岡崎 達也殿

住 所

商号または名称

代 表 者

印

TEL

連帯保証人

住 所

氏 名

印

内管指定工事店指定申請書

弊社は都市ガス工事における貴社の指定工事店になることを希望しますので、下記により審査のうえ、認定願います。

記

1. 添付書類

- ① 会社定款
- ② 商業登記簿謄本
- ③ 建設業許可通知書の写し
- ④ 過去3年間の主な管工事実績一覧
- ⑤ 直前2年間の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書）
- ⑥ 最新年度の納税証明書
- ⑦ 保有資機材表
- ⑧ 法定労働災害補償保険加入証明書の写し
- ⑨ 自動車保険加入証明書の写し
- ⑩ 下請けに関する証明書
- ⑪ 代表者の身分証明書
- ⑫ 従業員名簿および保有資格表
- ⑬ 連帯保証人の印鑑登録証明書

(様式 - 2)

年 月 日

岡山ガス株式会社

取締役社長 岡崎 達也殿

住 所

商号または名称

代 表 者

印

TEL

連帯保証人

住 所

氏 名

印

内管指定工事店指定更新申請書

弊社は都市ガス工事における貴社の指定工事店になることを希望しますので、下記により審査のうえ、認定願います。

記

1. 添付書類

- ① 建設業許可通知書の写し
- ② 直前2年間の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書）
- ③ 最新年度の納税証明書
- ④ 保有資機材表
- ⑤ 法定労働災害補償保険加入証明書の写し
- ⑥ 自動車保険加入証明書の写し
- ⑦ 下請けに関する証明書
- ⑧ 従業員名簿および保有資格表
- ⑨ 連帯保証人の印鑑登録証明書

(様式 - 3)

年 月 日

岡山ガス株式会社

取締役社長 岡崎 達也殿

住 所

商号または名称

代 表 者

印

TEL

異 動 届

下記の通り異動したので届出します。

異 動 事 項	変更の内容

(様式 - 4)

年 月 日

岡山ガス株式会社

取締役社長 岡崎 達也殿

住 所

商号または名称

代 表 者

印

TEL

供内管工事管理士資格認定申請書 (兼資格講習受講申請書)

貴社規定により下記従業員の資格認定を希望しますので必要書類を添えて申請します。

資格認定申請者経歴書		
氏 名		
生 年 月 日		
住 所		
入 社 年 月	年 月 日	入 社
実 務 経 験 の 内 容	実 務 経 験 の 期 間	
	年 月 から	年 月 まで
	年 月 から	年 月 まで
	年 月 から	年 月 まで
内管工事士資格取得		
資 格 名	取得年月日	免許証番号
第 種内管工事士		
付加資格 ()		
付加資格 ()		
付加資格 ()		

受 講 日		場 所	
-------	--	-----	--

《添付書類》 1. 所有資格等を証明する書類 (写し)

2. 写真 2 枚 (3 cm×2.5 cm)

《備 考》 1. 添付書類は申請者毎に添付すること

2. 受講日は、設定講習期間の希望日を記載すること

(様式 - 5)

年 月 日

岡山ガス株式会社

取締役社長 岡崎 達也殿

住 所

商号または名称

代 表 者

印

TEL

供内管工事管理士資格認定更新申請書

貴社規定により下記従業員の資格更新を希望しますので必要書類を添えて申請します。

	氏 名	資格有効期限	受 講 日
1		年 月 日	
2		年 月 日	
3		年 月 日	
4		年 月 日	
5		年 月 日	
6		年 月 日	
7		年 月 日	
8		年 月 日	

《添付書類》 1. 所有資格等を証明する書類（写し）

2. 写真2枚（3cm×2.5cm）

《備 考》 1. 受講日は、設定講習期間の希望日を記載すること

(様式 - 6)

年 月 日

岡山ガス株式会社

取締役社長 岡崎 達也殿

住 所

商号または名称

代 表 者

印

TEL

指定工事店証再交付申請書

貴社の規定により、指定工事店証の再交付を希望しますので申請します。

記

1. 理由 (喪失 ・ 毀損 ・)

2. 年 月 日

従業員名簿および保有資格表 (No.)

工事店名 _____

No	名 前	住 所	生年月日	血液型	保 有 資 格 名	
					第 種内管工事士 (No)	供内管工事管理士 (No)
					第 種内管工事士 (No)	供内管工事管理士 (No)
					第 種内管工事士 (No)	供内管工事管理士 (No)
					第 種内管工事士 (No)	供内管工事管理士 (No)
					第 種内管工事士 (No)	供内管工事管理士 (No)
					第 種内管工事士 (No)	供内管工事管理士 (No)
					第 種内管工事士 (No)	供内管工事管理士 (No)
					第 種内管工事士 (No)	供内管工事管理士 (No)
					第 種内管工事士 (No)	供内管工事管理士 (No)
					第 種内管工事士 (No)	供内管工事管理士 (No)

※保有資格欄には、V. 4. (参考 - 4) 内管工事に必要なその他資格を参照し、保有資格をすべて記入のこと。

所有資機材表

工事店名	工事区分					A区分：全工事			B区分：全工事（導線除く）			C区分：増雑工事			○必須 △推奨			
	品名	寸法形状	数量	必須品（工事区分別）			品名	寸法形状	数量	必須品（工事区分別）			品名	寸法形状	数量	必須品（工事区分別）		
				A	B	C				A	B	C				A	B	C
(1) 工事車両																		
ドラグショベル	3t以上		△	△	-	ネジ切機			○	○	○	発電機	2kW		○	○	-	
〃	3t未満		○	△	-	ダイヘッド	15*20A		○	○	○	PEカッター	25~30A		○	○	-	
ダンプトラック	2t		○	△	-	〃	25*50A		○	○	○	〃	50~75A		○	○	-	
作業車			○	△	-	振動ドリル			○	○	○	気密試験器			○	○	-	
						ハンマードリル			○	○	○	コールドリング	25A		○	○	-	
						ベビーサンダー			○	○	○	〃	30A		○	○	-	
						コードレス電動ドライバー			○	○	○	〃	50A		○	○	-	
(2) 木工具						電工ドラム（3芯用 20mm）			○	○	○	スクイズ工具	25~30A		○	○	-	
各種ドライバー（+）（-）	大・中・小		○	○	○	作業灯			○	○	○	〃	50~75A		○	○	-	
						ノーブローカバー	30A		○	○	△							
						〃	50A		○	○	△	(7) 計測器類						
プライヤー（ウォーターポンプ含む）	大・小		○	○	○	トルクレンチ			○	○	△	巻尺（スケール）	2.0m		○	○	○	
												〃	5.5m		○	○	○	
プライヤー	250~300		○	○	○							スタッフ			○	○	△	
六角レンチ	セット		○	○	○	(4) 土木工具						ポール			○	○	△	
ペンチ	150		○	○	○	丸スコップ			○	○	△	水平器			○	○	○	
ニッパー	150		○	○	○	角スコップ			○	○	△	下げ振り			△	△	△	
金切ハサミ（代用可）			○	○	○	両ツルハシ			○	○	△	光波			△	△	△	
両口ハンマー等			○	○	○	カジヤ棒（金棒）			○	○	△	ネジゲージ	15~25A		○	○	○	
バール			○	○	○	舗装カッター切り機	10cm		○	△	△	〃	32A		○	○	○	
						水締めタンク			△	△	△	〃	40A		○	○	△	
						水中ポンプ			○	△	△	〃	50A		○	○	△	
						タンピングランマー			○	△	△	水柱ゲージ			○	○	○	
						プレートコンパクター			○	△	△	セーバープロ（圧力計）			○	○	○	
												自記圧力計	24分		△	△	△	
												半導体検知器	XP-702		○	○	○	
(3) 配管用工具・電動工具												高濃度ガス検知器	XP-3140		△	△	△	
モンキーレンチ	250mm		○	○	○	(5) フレキ配管工具						可燃性ガス検知器	XP-3110		△	△	△	
〃	300mm		○	○	○	パイプカッター ローラー付	8~25A用		○	○	○							
パイプレンチ（白ガス管用）	250mm		○	○	○	被覆カッター			○	○	○	(8) その他工具備品						
〃	300mm		○	○	○	CD管カッター（鞘管用）			○	○	○	懐中電灯			○	○	○	
〃	350mm		○	○	○	CD管カッター（CD管用）			○	○	○	安全帯			○	○	○	
〃	450mm		○	○	○	スパナ（適正サイズ）			○	○	○	ヘルメット			○	○	○	
パイプレンチ（PS管用）	250mm		○	○	○	マグネットドライバー			○	○	○	防塵メガネ			○	○	○	
〃	300mm		○	○	○	モンキー（適正サイズ）			○	○	○	カラーコーン			○	○	△	
〃	350mm		○	○	○	木工用ホールソー	75mm		○	○	○	コーンバー			○	○	△	
〃	450mm		○	○	○	〃	8~15A用		○	○	○	工事看板類			○	△	△	
コーナーレンチ（白ガス管用）	250mm		○	○	○	モーターレンチ			○	○	○	黒板（ホワイトボード）			○	○	○	
〃	300mm		○	○	○							救急箱			○	○	○	
〃	350mm		○	○	○							バケツ			○	○	△	
〃	450mm		○	○	○							消火器			○	○	△	
コーナーレンチ（PS管用）	250mm		○	○	○							送風機			△	△	△	
〃	300mm		○	○	○	(6) EF用工具												
〃	350mm		○	○	○	EFコントローラー	150A以下		○	○	-							
〃	450mm		○	○	○	スクレーパー	50A以下		○	○	-							
油さし			○	○	○	クランプ	50A以下		○	○	-							
パイプカッター			○	○	○	サーチャータッピングツール	50A以下		○	○								
強化ガスホースカッター			○	○	○													

下請けに関する証明書

工事店名 _____

下請業者の事業内容	業 者 名	
	所 在 地	
	従 業 員 数	
	事 業 内 容	
下請業者との関係		
下請業者のガス工事の経歴		